

第10期東京都生涯学習審議会

第5回全体会

会議録

平成29年12月26日（火）

午後3時01分から午後5時04分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

土屋 佳子 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第5回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ（案）について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 資料1 | 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ 構成案 |
| 資料2 | 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ（案） |
| 参考資料 | 「とうきょうの地域教育～豊かな出会いと学びを～」No.130 |

第10期東京都生涯学習審議会第5回全体会

平成29年12月26日(火)

開会：午後3時01分

【生涯学習課長】 それでは、定刻をちょっと過ぎまして申し訳ありません。ただ今から第10期東京都生涯学習審議会第5回全体会を開催させていただきます。

本日は、中島委員が御欠席ということでございます。まだ坂田委員がお見えになっておりませんが、いらっしゃる予定ということでございますので、9名の委員の方が御出席という予定となっております。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

机上に、次第、座席表がございます。

次に、資料1といたしまして、第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめの構成案、そして、資料2としまして、『「地域と学校の協働」を推進する方策について』ということで、第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめの案でございます。

それから、参考資料といたしまして、私どもが発行いたしております広報紙「とうきょうの地域教育」の最新号No.130でございます。

以上、資料はおそろいでございますでしょうか。

【主任社会教育主事】 一つ追加で……

【生涯学習課長】 コーディネーター・フォーラムの資料集もお配りしてございます。

それでは、今野会長、どうぞよろしく願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。12月も大分押し迫ったところでございますけれども、何かとお忙しい中、よくお集まりいただきました。ありがとうございます。

毎回活発な御議論をしていただいてこの会を進めてきておりますけれども、今日は中間まとめというものが出されております。事務局の方でも非常に精力的に作業していただいて、今までの審議を更に進めるために中間まとめというのをまとめていただきました。

ということで、今日は第10期東京都生涯学習審議会中間まとめについて審議を進めていきたいと思っております。

それでは、議事の1に入ります。第10期東京都生涯学習審議会中間まとめ（案）でございます。

前回、第4回全体会の際に皆さんからいただいた発言を踏まえて事務局で中間のまとめ（案）を修正していただいております。この趣旨について事務局から説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 では、私の方から御説明をさせていただきます。

今日御用意させていただきましたのは、第10期生涯学習審議会の中間まとめの案でございます。

前回、第4回の審議会のときに配布した「学校における働き方改革推進プラン」というものを、東京都の方で現在作成しようとしております。その中間まとめが終わって、パブリックコメントを終えた後、正式に2月の頭の教育委員会で働き方改革のプランの報告をするという予定になっておりますが、小・中学校向けのメッセージだということもございまして、それと機を合わせて生涯学習審議会の中間のまとめも2月上旬の教育委員会で一旦報告をしたいというスケジュールで考えております。

本日、最後に大木課長の方からまた説明があるかと思いますが、1月の後半に開かれる審議会において小・中学校向けの支援策というものをまとめて、2月上旬の教育委員会に諮っていくというスケジュールで今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのスケジュールから逆算いたしまして、事務局の方でこれまでの審議の中身を踏まえて中間のまとめ（案）を作成いたしました。

お手元の資料1と資料2を御覧ください。

まず、資料1から御説明いたします。今回の中間のまとめの章構成を示したものでございます。

タイトルは「『地域と学校の協働』を推進する方策について」というふうに仮にしております。全体として4章構成となっております。

第1章では、「地域と学校の連携・協働の必要性」が求められる社会的背景を、子供たちを取り巻く社会状況の変化、子供たちが抱える問題、学校が抱える問題の複雑化・困難化、国及び東京都の施策動向の整理という形で整理をさせていただいております。ここでは地域と学校の連携・協働の必要性が求められる背景をうたっていこうというものでございます。

第2章では、「東京における『地域と学校の連携・協働』の到達点と課題」というふうに挙げておりますが、これまで東京都教育委員会の方で取り組んできた取組の概要をレビューしていくということ、その中心となる施策というのが、区市町村に対しては、都の事業名では「学校支援ボランティア推進協議会」というふうに言いますが、今回は国の事業名に合わせて「学校支援地域本部事業」という形にし、その取組状況と課題という形で整理をさせていただくとともに、東京都レベルの広域的な教育プラットフォームという形で設置した「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組状況と課題というものを第2章で整理いたしました。これは、地域教育支援部が、平成14年の総合的な学習の時間の導入をきっかけに、学校の方に外部の社会資源の力を入れていこうという取組を始めて以来、どのような取組を行ってきたかということとともに、その課題を整理しようというものでございます。

第3章では、「今後東京都が目指すべき『地域学校協働本部』の在り方」について論じています。この第3章が中間まとめのいわば肝となる部分です。これまで4回にわたって御審議いただいた内容を事務局の方で整理させていただいた形になっております。

第4章は、そういった「今後東京都が目指すべき『地域学校協働本部』の在り方」というものを示していった後で、具体的に区市町村教育委員会と東京都教育委員会がどのような形で役割分担をしながら地域学校協働の取組を実現させていくかについて、それぞれの役割を整理したという形で章構成を考えております。

では、次に、資料2に基づきまして各章のポイントを説明してまいります。

まず、第1章、1ページ目でございます。「子供を取り巻く社会状況の変化」ということに触れております。

まず、本格的な人口減少社会の下で、十数年後には日本の労働人口の約5割近くが人工知能等に代替されてしまうという調査結果が出ております。そういったように、将来の在り方を見通すということが一層困難な時代に入ってきたという時代認識をまず示してあります。

その次に、東京の未来を担う子供たちは、このように将来起こり得る様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して主体的に生きていくことということが求められています。

しかし、これからの未来を切り開いていくというようなすごく大きな課題が課せられている一方、子供たちの育ちを支える部分については、地域におけるつながりや支え合いの希薄化、基本的生活習慣を培う家庭の教育力の低下、加えて貧困や虐待等の困難な状況を

抱える家庭の増加等、子供たちを取り巻く成育環境は必ずしもよい状況とは言えません。

これからの時代を担う人材の育成というのは、学校の課題のみならず、社会全体の問題であるということを示しております。

次いで、2ページ目に参ります。「子供たちが抱える問題」というところでございます。

子供たちの抱える問題の中で、まず、一番教育の分野で注目されるのは、基礎的・基本的な知識の習得の問題でございます。それに加えて体力・運動能力の問題、さらには規範意識の低下の問題や自己肯定感の低さの問題等が挙げられます。

また、学校におけるいじめや不登校の問題等も指摘をされています。

これらの課題の解決は基本的には学校に委ねられるという状況が生じており、これらのことにより、学校が抱える問題はますます複雑化・困難化しているという状況があります。

そういう状況の中でありながらも、新しい学習指導要領への対応やプログラミング教育等新たな課題へ挑戦することが学校教育には求められています。

その一方で、教員の長時間労働の問題も指摘されているということでございます。

そのような中で、教育行政としては、今後の教育の質を向上させるためには、現在の教員の働き方を見直し、教員が専門性を発揮できる環境を整えていきたいと考えており、そのためには、国の答申でも、中教審の答申でも言及されている「チームとしての学校」の実現や教員の働き方改革というものが求められているという状況でございます。

先ほども申し上げましたが、子供たちの生きる力を育むための基盤の形成というものは非常に重要なことで、その役割は、学校教育のみならず、実社会における様々な体験を積み重ねることが必要であろうと考えておまして、ここにこの審議会では地域教育と呼んできたものの役割があるかと考えております。

そういった意味では、学校だけではなく、地域住民、企業、NPO等、社会を構成する全ての主体が総がかりで教育を担うことが求められているわけです。

これからの時代を担う子供たちを育成するために必要となる社会資源を結集させ、それを再構築する方策を示していくことが本審議会に課せられた役割であるというのが、第1章で書かれてあることでございます。

続きまして、第2章を御覧ください。7ページになります。第2章におきましては、地域における「地域と学校の連携・協働」のこれまでの取組の到達点と評価・課題を挙げております。

7ページでは、これまでの取組の概要をまず述べております。第5期の生涯学習審議会

の答申で出した地域教育プラットフォーム構想の具現化という形で、この間、地域教育支援部の施策は展開してまいりました。そういった中で、東京都単独事業である「地域教育連携推進事業」の施策化に取り組み始めましたが、その後は国庫補助事業としての「学校支援地域本部事業」を活用しながら取組を進めてきたという経緯が書かれています。

ほかにも、地域と学校の連携を進める取組としては、三つ目の丸にございますように、国庫補助事業である「放課後子供教室推進事業」や、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身に付いていない子供たちに対する学習支援事業である「地域未来塾」等を実施しているということでございます。

7ページから9ページは、区市町村における学校と地域の連携の状況がどうなっているかということで、「学校支援地域本部事業の取組状況と課題」について整理をしています。

平成29年度現在で言いますと、29区市町の小学校707校と中学校322校の方で学校支援地域本部事業が実施されているということが分かります。

また、8ページ目の表の1を見ますと、事業当初は318名だったものが今では1,896名の地域コーディネーターがいらっしゃるということが分かります。

その下には、小学校の取組や、中学校でどのような活動が主に学校支援の活動として実施されているかということをここでは整理をしています。

これらの取組を実施してきて生じた幾つかの課題を整理したものが9ページに書かれています。

ここでは、学校支援地域本部事業の実施が放課後子供教室推進事業と比べてやや停滞しているのではないかという状況をまず指摘した上で、課題を3点にわたって整理させていただいております。

1点目の課題として、学校関係者に学校支援地域本部の導入のメリットがうまく伝わっていないのではないかということを挙げております。そこで、考えられる要因をこれまでの委員の御意見等を踏まえて、5点ほど小さい黒ポツで挙げさせていただいております。

2点目の課題として、地域住民には学校への支援をいとわない人々も多くいると思われませんが、学校が困っていることや支援を求めたいことが的確に地域の側に伝わっていないのではないかということを挙げています。いわば学校ニーズの発信力の弱さとか、もっと地域の方に学校支援を呼び掛けていくという行政の事業周知や協力要請の方法の問題等もあるのではないかを挙げております。

3点目の課題として、学校の多様な教育ニーズに柔軟かつ迅速に対応できる資質を持つ

た地域コーディネーターの確保が難しいということを挙げております。

以上が区市町村で実施する学校支援地域本部事業の課題という形で整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、9ページの2番というところになりますが、東京都レベルの取組であります地域教育推進ネットワーク協議会の取組状況と課題というところに参ります。

ネットワーク協議会は、設立以来、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境を作ることを目指して、主に広域的な社会資源としての企業やNPOとの連携を進めてまいりました。

10ページから11ページにかけて、これまでの実績を整理しております。

会員団体も、平成17年度は85団体だったものが今は500を超える団体に御加盟いただいているという状況が表4で示されておりまして、そういったものに関心を持っている社会資源がかなりあるということが分かります。

ただ、11ページを見ていただきますと、十分にそういった社会資源の力というものを活用し切れていない部分もあるのではないかとということが表の5に書かれてあります。平成25年以降ではありますけれども、実際に加盟団体のうち教育支援活動が展開できた団体の割合がこの棒グラフに示されています。

表の6に関しましては、これまでどのような分野の支援が多かったかを分野に分けて整理をしたものでございます。ここから、圧倒的にキャリア教育の支援が多かったということ、近年はICT・プログラミング教育に注目が集まってきて、そういった分野の支援も増えてきているということが分かるかと思えます。

12ページに参りまして、今度は表の7で企業の教育支援のパターンというものを示してありますが、これまでネットワーク協議会の方で取り組んできた主な支援のパターンで言いますと、この類型で言うところの講師派遣型と授業プログラム提供型が主な取組だったかと思えます。

そういったことを踏まえて、12ページの方では、これまでのネットワーク協議会の取組に対する評価と課題を整理しております。

上の1個目の丸と2個目の丸辺りで、これまでの取組に関わったことがある学校関係者からは比較的肯定的な評価を頂いているということが分かるかと思えます。

三つ目のポツに参りますが、その一方で、区市町村の学校関係者に対しこういったネットワーク協議会の取組が進んだとは言い難い状況があるということを指摘しています。つ

まり、実際に知って使ってみると「いい仕組みだね」と言われることは多いのですが、まだまだ多くの学校にこういった取組が知られておらず、そういったことがなぜ起きるのかということをごをこれまでの審議を踏まえて整理したということでございます。

1点目、ネットワーク協議会の認知度の低さというものが挙げられます。特に区市町村の指導室・指導課の関係者への浸透が十分ではないのではないかと状況があります。

先日、品川区の方のコーディネーターの研修会が2か月に1回開かれているんですが、そこに参加させていただいて指導主事の方とも話したら、やっぱり「都でこういうことをやっていることというのは十分知りませんでした」というお話を頂きました。まだまだ指導主事の方や学校の校長先生たちには知られていないということが改めて分かりました。

2点目は、企業・NPOが提供するプログラムが必ずしも学校のニーズにマッチしているとは言えないこと、そして、提供されるプログラムの内容が高度なものが多いこと等を挙げております。学校の生徒の状況を踏まえたプログラム提供になっていないのではないかと御指摘を踏まえてこういう記述をいたしました。

3点目には、企業・NPO側の教育支援の分野に偏りがあることを挙げさせていただいております。先ほど表の6で見たように、これまでは主にキャリア教育の分野の取組が多かったのですが、今度の、これから導入される学習指導要領の基で、子供たちの学びを実社会と連動した豊かなものとしていくために、支援できる分野を広げていくことが必要なのではないかということで課題を挙げさせていただいております。

以上が第2章になります。

次に、14ページからの第3章に参ります。ここがいわば今回の中間まとめの核となる部分でございます。「今後東京都が目指すべき『地域学校協働本部』の在り方」ということで表題をつけさせていただいております。

第1章でも若干触れておりますが、本年3月の社会教育法の改正の趣旨を踏まえて、東京都としては地域学校協働本部的取組を区市町村と連携して全都的に展開していくことを目指すというものを今回のまとめの中心に置きたいと考えております。そのような観点で3章を書いたということでございます。

14ページ目では、三つ目の丸で教育の役割というものを論じてみたり、その次の丸で学校教育への期待というものを述べております。

その下には、地域の教育力の向上の意味を踏まえて、なぜ地域学校協働本部の設置が求められるのかについて説明を加えております。

次のページに参りまして、今度15ページ目ですが、こちらでは、地域学校協働本部の仕組みについて、区市町村と東京都が連携して地域学校協働本部や地域コーディネーターを支援していく仕組みを作っていこうということを挙げた上で、地域学校協働活動の意義と効果を挙げています。

下から二つ目の丸に、これからの地域学校協働活動に期待される効果ということで主に三つに分けておりまして、一つ目は子供たちへの教育効果、二つ目として学校・教員への効果、三つ目として地域住民等への効果というものを挙げて、具体的にどのような効果が期待されるかを整理しております。

まず一つ目、子供たちへの教育効果としては、学校で習得した知識を更に深めて発展させることで子供たちの学びが豊かになるということを指摘しています。また、子供たちが地域の学習・体験活動に参加することにより、地域や社会と直接関わり、様々な職業の大人たちと出会うことで、社会的・職業的に自立していくことの意味を子供たち自身が体感するという効果を期待していると指摘しています。

二つ目は、学校・教員への効果ということでございます。学校・教員への効果としては、学校と地域の連携による活動を通じて学校内での学びの質を向上させることが可能となる、それとともに、地域の力を生かした学校活動への支援が期待できるというふうに整理しております。

三つ目は、地域への効果ということでございます。地域学校協働活動への参画が地域住民や企業人にとっての生涯学習の実現となっているということ、そして、地域住民や企業人の地域学校協働活動への参画が地域コミュニティの形成に大きく貢献するものであるということを指摘しております。

これらのこと全てが近年注目されているソーシャルキャピタルという社会関係資本の醸成に寄与しているのだということを、16ページ目の下の丸二つで指摘をしております。

続きまして、17ページに参ります。

17ページでは、基本的に真ん中の四角の囲みでございますように、地域学校協働活動の具体的な取組例を示させていただいております。それとともに、現在の地域と学校の連携の取組を地域学校協働活動へと発展・移行させるプロセスの考え方というものについて述べております。

地域学校協働活動というのは、個別の活動を総合化・ネットワーク化するということに大きなコンセプトがありまして、これまでは地域から学校へというベクトルだけで教育

の支援がうたわれていたのですが、地域と学校が双方向の関係になるということを目指していこうというものでございます。

ただ、今期の審議会の議論の中でも委員の方から御指摘がありましたように、それぞれの地域で様々な形で地域と学校の連携の取組がもう進んでおりますので、そういったものをベースに地域学校協働活動への展望をどう開いていくかということを含め、地域のやり方や実情を踏まえた取組をしていこうということをごここではうたっています。

次に、18ページになりますが、こういった地域学校協働本部づくりの核となる存在が「地域コーディネーター」ということになります。ここでは地域コーディネーターに期待される役割、重要性について述べています。それとともに、地域コーディネーターの存在を各地域に定着させていくためには、学校の協力・支援ということも必要ですし、それをバックアップする区市町村教育委員会の役割ということも非常に重要だということをご指摘しております。

次、19ページ目に参りまして、ここでは地域コーディネーター自身が学校の支援とか学校区を拠点とした地域コミュニティづくりを進めるということの意味をもう少し敷衍^{ふえん}して考えてみると、地域コーディネーター自身が地域の中で人々のつながりを作るための仕掛けづくりをしていくということも必要なのではないかとご挙げております。その仕掛けづくりのステップを三つ、第1のステップから第3のステップへと指摘をしているのが19ページ目の真ん中でございますが、それとともに、下から二つ目の丸で書いてあるように、社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカーとの連携等をはじめとして、地域コミュニティづくりを意識した活動へと発展させていくこと等、あとは、地域の中で子供たちを取り巻く——ここにはちょっとそういう表現は入れていませんが、ソーシャルインクルージョンの実現という考え方を視野に入れることの重要性をご指摘しております。そうやって、地域の社会資源をネットワークすることによって地域のソーシャルキャピタルの醸成に寄与するといったもので、地域のソーシャルキャピタルの醸成をしていく上で地域コーディネーターが非常に重要な役割を示すんだということをご改めて確認したということでございます。

19ページから20ページ目にかけてですが、ここが一番新しい取組の指摘ということになるかと思うのですが、統括コーディネーターというものを施策の転換を踏まえて入れていこうということごです。つまり、地域学校協働本部的取組を全都的に展開していくためには、地域コーディネーターの資質・能力の向上やコーディネーター間のネットワークの

形成を支援していくという取組が重要であるということです。それとともに、こういった地域学校協働本部の目指した取組がまだあまり進んでいない区市町村への働き掛けを東京都としても支援していく、進めていく人材として、統括コーディネーターというものを登用することを提案しています。

実はこの統括コーディネーターというものはもう既に幾つかの区市町村の方で設置されている場合がございますので、区市町村単位で配置する場合の統括コーディネーターと東京都に配置する統括コーディネーターの役割を分けて論じていこうということが20ページ目に書かれています。

区市町村単位で置く場合の統括コーディネーターの役割は、学校単位で地域学校協働本部を担っている地域コーディネーター等への助言をすること、コーディネーター間の横のつながりを持たせて情報の共有化をする取組を行うこと、加えて、地域学校協働活動の実現に向けて地域の教育資源を開拓したりすること等の役割があると指摘しています。

「東京都に統括コーディネーターを置く場合は」というのが、20ページの真ん中から指摘がございまして、東京都の役割というのは、区市町村教育委員会のバックアップということは何度も述べておりますが、一つ目としては、区市町村の統括コーディネーターへの助言機能、企業やNPOが持つ教育資源を効果的に地域社会や教育現場へとつなぐ専門性を発揮してもらおうというようなこと。加えて、区市町村ではカバーできないような領域や、学校教育にこれまでなかった新しい視点というものを持ち込むというような先導的な役割も期待されるということでございます。

都に置く統括コーディネーターの役割を整理したものが20ページ目の囲みということになっております。

21ページ目からは、第4回目の審議会の中で議論していただきました「企業・NPOが提供するプログラムの充実方策」という形で、21ページのアから25ページのエにわたって四つの観点から整理しております。

一つは、「教科学習への支援」にこれから力を入れていこうということを挙げています。これまで総合的な学習の時間の中にパッケージとして授業コンテンツを入れ込むことに力点を置いてきたのですが、新しい学習指導要領の導入を踏まえて、教科学習への支援という観点も入れていく必要があるだろうということをここで述べています。ただ、そのためには幾つかの条件があって、それが21ページ目の下にございますように、教育課程に精通して、学校への負担を掛けずに導入の仕方というものを考えていく必要があるだろうと

ということで挙げて、課題を指摘しています。22ページ目には、その取組事例として、企業教育研究会の取組を紹介させていただいております。

2点目の「イ キャリア教育支援」ということですが、これはこれまでもやってきた取組でございますが、23ページに松倉委員が関わられているキャリア教育コーディネーターの仕組みを少し抜粋させていただきましたが、これからはキャリア教育の中核は特別活動になるというような言い方がされてありますので、そういったことも踏まえたキャリア教育のプログラムを作っていく必要があるだろうということをここで述べています。

3点目は、23ページ目の真ん中のところにあります「部活動支援」です。これは学校の働き方改革にとっても非常に重要な要素だろうと言われているので、こういった取組の支援ではこれまでしてこなかったところなのですが、ここに力点を置いた取組を進めていく必要があるだろうということを述べております。24ページ目の丸の二つ目に、部活動の外部化というのは、単に進めれば良いというスタンスに立つのではなくて、教員に加えて専門スタッフ、地域人材等が連携・分担しながら適切な部活動を振興するという点から施策の在り方を検討することが必要だということを述べております。市町村の要望等を表9に挙げながら、具体的な仕組みとして提案するものは25ページになります。中学校部活動の負担軽減を図る方策の一つとして、部活動指導員や外部指導者の導入を促進することは有効だと思われませんが、そうした人材がきちんと学校の部活動を理解した上でスポーツの指導をできることが望ましいこと、ただ、こういった人材を見つけることがなかなか難しいので、広域的な観点から、部活動支援人材の開拓やネットワークづくりのノウハウを持つ企業や団体等を部活動支援の統括コーディネーターとして活用することを提案したいということを盛り込んでおります。

25ページ目の真ん中にあります、「学校の業務改善への支援」という部分についてです。これも新しい切り口で、ウとエはどちらかというと働き方改革に合わせて新しい教育支援の領域を見出していこうという考え方で、ここでは、笹井委員の方からも御提案があった「プロボノ」(Pro bono)活動というものを学校の業務改善支援に活用していこうという形で示してあります。

26ページ目に入ります。ここは今日また後ほど委員の方々に御意見を頂きたいのですが、「地域学校協働本部と地域運営学校」と書きましたが、コミュニティ・スクールの関係をどのように整理していったらよいのか、考えていったらよいのだろうかということに触れています。27ページの一番最後のところに、地域学校協働本部、コミュニティ・ス

クールの設置も、地域と学校の関係性を強めようとするという目的、意義や方向性については同様のものだという基本的な認識をここで示させていただいております。ただ、この両者の推進・連携に当たっては、それぞれの地域や学校の実情を踏まえて、関係者間の理解を促して、地域における子供の成長のビジョンや目標の共有を丁寧に行うことで徐々につながりを作っていくのがいいのではないかという指摘を挙げております。

最後に、第4章ということで、これまでに挙げてきた課題をそれぞれ区市町村教育委員会と東京都の役割ということで整理しているものです。基本的に書かれてある内容は、3章で書かれてあったものを区市町村教育委員会の役割、東京都教育委員会の役割という形で整理をしたという形で述べられております。こちらの方は御覧いただけたらと思います。

ちょっと長くなってしまいましたが、説明は以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

ただいま一通り御説明を頂きましたけれども、それ自体について何か御質問ございますでしょうか。

【笹井副会長】 ちょっといいですか。すみません、質問なのですけれども、ちょっと言葉尻を突くつもりは全然ないのですけれども、事務局として、「連携」と「協働」との違いとか、「学校地域連携」と言うときと「地域学校協働」と言うときと違いがあるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 ちょっとまだ十分な整理というか、定義付けは確かにしていない部分があるので、今後きちんと整理をしていきたいと思うのですが、「連携」というものは、基本的には、学校と地域の双方が目的を共有しないでも成り立つものだという理解で書いてあります。「協働」というのは、基本的には教育目標や子供を育てるビジョンというものを共有化させて、相互にコラボレーションしていくということで書き分けていたらなどは思っているのですけれども。まだ不十分でしたら、こういうふうにした方がいいという御意見を頂けると有り難いです。

【笹井副会長】 私個人的には、「連携」というのは、cooperation と英語で言って、理念の、一緒にやりましょうとか、お互いに協力し合いましょうとか。「協働」というのは、働くという字も入っているし、collaboration という意味なのですね。文科省の文章の英訳を見ていると、学校地域協働、collaboration というふうにも書いてある。つまり実践部分も共有するという意味だというふうに私は理解している。一緒にやりましょう。だから、中教審の答申では「協働活動」というふうに——まあ、それは同じようなことを

言っているのですけれども、実践を強調しているような書き方になっているのだという理解はしています。ちょっと参考にしていただければと。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。

【今野会長】 なかなか難しいですね。同じようなことで、多分質的に一緒にやるのだということを強調して「協働」というふうになるのでしょうかね。

【主任社会教育主事】 施策的な文脈で言うと、これまでの学社連携とか学社融合論というのは、学校の方から求めてきた流れではないというような指摘もありますよね。どちらかという社会教育の側から学校の方に提案してきたという指摘がされてきていると思うのですが、これからは、そういうことではなくて、同じ子供に接するという目標の中での、学校と地域ということになると思うのですが、やっぱり対等・平等になって考えていくというような理念なのかなという理解をしたのですが。

【今野会長】 また具体的にはその関係のところ議論が出てくるのだらうと思いますので。

【笹井副会長】 それで、もう一つ、これもちょっと言葉尻的で申し訳ないのですが、教育基本法13条には、学校、家庭、地域住民の連携と書いてあるんですね。これ、努力しなきゃいけないと書いてあって、「地域」という言葉じゃなくて「地域住民」という言葉を使っているんですね。これは、地域、コミュニティというのがまずベースにあって、その上にこの今の3者が乗っかっているのだという理解なのですね。つまり、学校教育が中心ではなくて、学校と家庭と地域住民が相対的な関係にあるということを教育基本法13条は示しているんですね。

こう言っは失礼ですけれども、これは意見になってしまうのですけれども、これ、文章を読んでいくとそうではないと解釈される部分がたくさん出てきてちょっとこれでもいいのかなと思ったのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

【主任社会教育主事】 書き方のニュアンス、文脈に関する御指摘は直さないといけないと思うのですが、基本的には地域教育プラットフォームというのは基盤なわけですから、その上に学校と家庭、地域住民が協働していくというようなイメージを持っていることは間違いありません。

【笹井副会長】 そうすると、例えば――すみません、意見になってしまうのかもしれないのですが、要するに必要性の指摘ですね。学校教育に限界があるから、その補完として地域教育が必要になっているというところを書いてあったと思うのですが

も、そういう認識はおかしいということになるのではないのでしょうか。

【主任社会教育主事】　　そういう書き方をしているところはあります。

【笹井副会長】　　英語では、補完教育という言葉があって、complementary educationという言葉があるのですね。これは学校教育ではできないものを補完してあげると。これは大いに結構なことなのですから、学校が目いっぱいだから地域教育が必要だという論理というのは、先ほど申し上げたように、教育基本法13条の目指している理念とはちよっと違うのではないのかということをお願いしたい。

【今野会長】　　だから、それも説明の仕方でもともと学校教育を十全に成り立たせるためには協働が必要なのだけれど、その上で、とても学校が大変だということも説明として加えているわけですね。

それでは、順番に少し御意見を頂いていきたいと思えます。それぞれの章ごとに御意見を頂いていければと思えます。

まず、資料2の第1章に当たるところで御意見いただけないでしょうか。

ここは現状認識のところ、子供の問題、学校の問題、それらを解決することも含めて連携・協働が必要だということを書いているところで、それに基づいて国も都も施策を展開してきましたというところですね。

第1章の方で御意見がないようですので出そうと思うのですけれども、3節というのかしら、学校が抱える問題の最初の丸で、学校が抱える問題の複雑化・困難化に伴い質的・量的にも困難がというふうを書いて、そして、その後、長時間労働とか教育課程の話とか続くのですけれども、その学校が抱える問題の複雑化・困難化ということの説明が少しもうちょっと要るのではないかな。具体的にこういうもので困難な状況にあるというところを述べる必要があると思えました。

それから、後で同じような言葉で学校を取り巻く問題の複雑化と困難化というような用語もどこかにあったりして、用語の話ですけれども、整理した方がよいかと思えました。

1章はそういうことで。

では、2章、お願いします。言葉遣いも含めて、あるいは表現ぶりも——もちろん内容が一番重要ですが、気の付いたことがあれば出していただければと思えます。

では、私から、11ページのところで、表5ですか、教育活動を展開した団体の割合ということでグラフがあるのですけれども、これは例えば企業だと109団体はやったけれども、83団体はやっていなかったというような見方なのではないでしょうか。

【主任社会教育主事】　そうですね。過去5年間、平成25年度から加盟団体の中で実際に何らかの形で連携した実績があった企業が109団体で、83団体がやっていないということなのですね。だから、192団体のうちの109団体がやっていてという。ちょっと表の見せ方がよくないですかね、

【今野会長】　何か随分やっていない、せっかく加盟してもらっていても5年間も……。 「連携なし」、だから活動がないということですよ、多分ね。

【主任社会教育主事】　そういうことです。

【今野会長】　そうすると何か印象があまりよくないなと思って。実際にやっている事業数で見るとこの印象とは違う感じで出てくるのかなと。

【主任社会教育主事】　見せ方を含めて検討します。

【今野会長】　はい。

2章はほかにございますか。どうぞ。

【松倉委員】　今のところ、多分これも見せ方を変えれば問題ないのかもしれないのですけれども、こういう形で出ていると、ネットワーク協議会と5年以上連携なしで、この人たち、どうしちゃっていたんだろうと、要因が気になったり、何かが改善されればここがよくなるのかなというところは気になってくるので、そこに突っ込むかどうかということも一つあるのかなと思いました。ちょっと純粹にこの人たちはどうしちゃったのだろうというところは、もし把握できているのであればお聞きしたいなというところはありました。

【主任社会教育主事】　単純に、かつちりした仕組みで作っていないわけですね、松倉委員御存じかと思うのですけれども。基本的には、書類審査をして、いろいろな活動を調べて、学校に紹介してもいいだろうと思われるところは加盟をさせていただいているという、どちらかというと一定量を――文科省の教育支援の企業の連携も似たようなものだと思うのですけれども、とにかくそういった意味では数を増やしていくのも一つ重要だみたいところでやっていったのですが、要するに更新をしているとかそういうようなことをこの間してきているわけでもないのですね。そうすると、かなり初期に登録したところが、なかなか連絡がうまく取れなくなって、過去5年間で絞ってみると活動実績がないよというような見え方になってしまっているというのが一番大きいと思います。

今日お示ししたコーディネーター・フォーラムの資料とか、今野会長にも以前来ていただいたことがある夏休みの体験型の講座とかという、そういったイベントを通じて協力して

くれるところが多くあるのは確かなのですが、今言ったような理由で、会員団体のリニューアルというか、もうちょっとやはり実践的に——3章のところでも書いていますけれども、やはり目的別とか領域別にきちんと作って、活用されていくような条件を作ることとか、やっぱり支援活動が、今どちらかという小・中学校の部分は「何か機会があったら使ってください」という紹介の部分にとどまっているのを、もうちょっと実績とか評価を踏まえて把握できる体制も作っていかなくちゃいけないなという部分を出したいがゆえに、機能していないところもあるのですよという出方になってしまったという部分は否めないですね。

【今野会長】 むしろ、そういう背景だとか原因だとかを分析してもっと出すという…

【主任社会教育主事】 そういうような意図もあってこういう出方になってしまったという部分はあるはあります。

【松倉委員】 去っていったいい方とか去っていったいい団体さんも中にはいらっしやると思うので、それもありがたのうだろうと思うのですけれども……

【主任社会教育主事】 まあ、そうですね、実際にやってみるとね、必ずしも学校にとって、子供たちにとっていいプログラムを提供していたわけじゃないなんていうこともなきにしもあらずなので、その辺のところをどういうふうにするか、質を維持し、それを更に高めていくための体制の作り方はどうあるべきかということをごちの方ではテーマにしたいという部分かなと思います。ありがとうございます。

【松倉委員】 ちょっとここに絡めてもう一個なのですけれども、もしかしたらここでは踏み込む必要ないのかもしれないのですが、こうやっていっぱい来ている企業さん、NPOさんが何を求めて来ているんだろうみたいなのも恐らく事務局の方では把握されているのだろうなと思っていて、そういったところが多分この後、企業・NPOが提供するプログラムの充実とか支援を増やしていくときに、どこをメリットとして提供していいのかというところの大きなヒントになるのではないかなと思うので、そういったところも少し触れられると次につながる施策になるのではないかなというふうには感じました。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。

【小山田委員】 同じ11ページで、表6の教育支援活動の分野別実施状況なのですが、これは何年間分というか、どのぐらいの期間の中での結果というか状況なのかというのがちょっと分かればと……

【主任社会教育主事】 後ろに作成者がおりますので、作成者がお答えください。

【増田課長代理】 5年間連携している団体の活動、プログラム内容についてということになりますね。

【主任社会教育主事】 5と6で必ずしも数がまだちょっとびたっと合っていないというか、説明の関連性が十分できていない部分があるので、そこはちょっと次回までに整えなきゃいけないものだなということは思っておりました。すみません。

【小山田委員】 すみません。よろしくお願ひします。

【主任社会教育主事】 例えば小山田委員の所属していらっしゃる、又はいらっしゃる、そういった分野からするとどのような教育支援のニーズが高いのかということも少しお話いただけますか。

【小山田委員】 そうですね、最近では、今後のことを見据えてということで、プログラミング教育ですとか、やっぱり外国語活動ですかね、その辺りの教育支援を実施できるようにという形でのオファーが多いのですけれども。

【主任社会教育主事】 なるほど。企業側からやっぱりそういうアプローチが結構来ているという……

【小山田委員】 そうですね。昨今では企業側からのアプローチがやはり多いですね。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。

【今野会長】 ほかにどうでしょうか。

それでは、また後に戻るにして、第3章ですね、ここが中心だということで、意見をいろいろいただきたいところです。どうでしょうか。笹井さん、改めて何か、さっきの話の続きでもいいのですけれども、もう少し。

【笹井副会長】 16ページのところに「ソーシャルキャピタル」とあって、それで、説明として、下の方の脚注ですけれども、「分かりやすくいえば、人々が他人に対して抱く『信頼』、『情けは人の為ならず』、『お互い様』、『持ちつ持たれつ』といった言葉に象徴される『互酬性の規範』、人や組織の間の『ネットワーク』ということになる」という説明をしていると。

また、個人的には稲場先生をよく知っているのですけれども、パットナムの本を読んでも、稲場先生の話もそうなのですから、もう一つ、ソーシャルキャピタルとして、何ていうのでしょうか、コミュニケーション頻度というのでしょうかね、それがよく出てくるのですよね。例えばこういった活動をしていくとコミュニケーションの回数が増えるから

信頼関係が増したり互酬性の規範が拡大したりするということだと思えるのですけれども。その、何ていうのかな、つながり——つながりなのだけど、何というか、もっとダイナミックなつながりなのですね。関わり合うというか、関係があるというのではなくて、関わるという、何ていうんでしょうかね、そういう関わり合うことで価値を作る、創出するとか、お互い高め合うとかっていう、そういうことなんだろうなというふうに思っていて、ちょっともっとうまい日本語がないのかなと思って話を聞いていました。代替案が出なくてすみませんが、以上です。

【今野会長】 大体普通はこういうふうな言い方をしますけれども、もうちょっと分かりやすく伝わるようにということですね。

【笹井副会長】 というか、この議論そのものは、生涯学習というか、人間の成長・発達をどういうふうにプロモートするのかとか、地域づくりをどうやってプロモートするのかという観点からすると、すごく生産的な関わり合いじゃなきゃ意味がないと思うのですよね。お互いに信頼感を増していくような関わり合いじゃないと意味がないと思う。単に一緒につながっているだけでは、意味がないわけではないのですが、そういう静態的な、スタティックな関係ではなくて、もっとダイナミックな関わり合いがお互いを高め、それが地域を高めていくというような、だからこの本部事業というのは意味があるのだというのが裏にあると思うので、ソーシャルキャピタルというと何か平板な感じがしちゃったので、ちょっとそういう意味で表現をというふうに思っただけです。すみません、何かうまい言葉がなくて。

【今野会長】 では、ソーシャルキャピタルという言い方じゃなくて、もっとそういう砕いた、ダイナミックな関わり合い方みたいな表現にしていた方がいいということですか。

【笹井副会長】 ソーシャルキャピタルの引用はいいのですけれども、教育の業界の問題というのはソーシャルキャピタルをどこに作るかということですよ。もともとパットナムの議論というのは、ソーシャルキャピタルがあるところには犯罪の数が少ないじゃないかというのが発端になっているのですけれども、そういう社会学的なこういう現象になっていますというだけじゃなくて、教育の議論ってどういうふうに作るのかということにならなきゃいけないので、何か具体的にどう作るかと言われると困っちゃうんですけれども、ボランティア活動をたくさんやりましょうということぐらいしか言えないんですけれども、そういう意味では人間が良くなっていくダイナミズムというのを何か包含するよう

な言葉があった方がいいなというふうに思ったのです。すみません、何かうまく言えなくて。

【今野会長】 ソーシャルキャピタルの話が出たので、私もちょっと、ここの16ページでしたっけ、一番下のところの丸で、ソーシャルキャピタルの研究って、教育の分野でもあまり進んできていなくて、まだまだなんですね。今、大体いろいろな調査研究なんかが出てきているのは、ソーシャルキャピタルが高い背景の子供たちは学習意欲があって、それが学力につながっているよというような効果の部分ですね。だから、結構いろいろな形で実証が始まってきているのだらうと思うのですね。その中には、例えば親も地域の活動、子供のための学校の活動を通じて社会性を身に付けるような能力が高まってきているとかということは随分出てきているのですね。だから、ソーシャルキャピタルの効果みたいなものはあるのですけれども、逆に、ここ、まちづくりのことで書かれていますけれども、どうしたらソーシャルキャピタルが高くなるのかということは、まだまだ、どうでしょう、実証的な……

【笹井副会長】 ないですね。

【今野会長】 ないですよ。我々からすると、多分いろいろな活動を、それこそ学校の活動、様々なことをすることによって地域にそういう信頼の輪が広がってくるのだらうと、現場サイドではそういうことを実感するというのはよく報告であるのですけれども、なかなか実証的にまだそこまではいっていないのかなと思うので、そういう面では、かなり書き方がびしっと書いてくれているのですけれども、こういうことが期待されるとか、考えられる程度じゃないかなと思うのですね。もう少し進んでいけば確かにそういうことだということに、学校を核としたいろいろな住民の活動が地域の教育力を再構築するというふうに分かってくるんだらうと思いますけれども、少しトーンが弱い方が安全かなとも思ったりしましたので、ついでにちょっと申し上げました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか、3章。どうぞ。

【土屋委員】 17ページで、地域学校協働活動の具体的な取組例という中で、3番の「多様な教育ニーズのある子供たちへの学習支援活動・生活支援活動」と書いてあるところ、この「生活支援活動」とか、それからその下の「生活困窮者自立支援法に基づく」というところですが、この辺りの文言が、少し唐突に感じます。社会教育の中での議論において、福祉的な視点の必要性があるというところが、私がこの会議に参加している意義だらうと思ってはいるのですが、文言として「生活支援」とか「生活困窮者」と示されると

き、その背景を捉えることも重要だと思っております、この中間まとめにはその文言が入っていないことが、私としてはひっかかる部分です。

それと同様に、「教育支援」という言葉がたくさん出てきますが、何を示すのかが、すみません、私が不勉強なせいで、教育支援という言葉の定義がはっきりしていないのではと思います。学校教育への——先ほど補完の話もありましたけれども、学校教育活動への支援の範疇^{はんちゆう}は超えているのではないかと。社会教育での支援だと思うので、何かそういう言葉の整理がされるとうれしいなと感じております。

子供の貧困対策についても、最初のころに触れられていて、それ自体はよいと思いますが、どういった文言を使用するかというところは、精査する必要があるかもしれないと思いました。

以上です。

【今野会長】　そこだけ、支援法に基づく学習支援に限らなくてもいいのですよね、ここで出す場合はね。

【土屋委員】　はい、そうです。

【主任社会教育主事】　すみません。ちょっとこれ、国の地域学校協働本部のマニュアルの中から取捨選択しながら抜いてしまったというところがあるので、その言葉がそぐわないのではないかと指摘はそのとおりにかなと思いますので、ちょっと御意見いただきながら見直していこうかなというところですね。

あと、教育の文脈の中で貧困の問題をどう取り入れるかというのはやっぱりちょっとなかなか難しいところがあって、そこら辺はちょっとまた土屋先生、横井先生の御意見もいただきながら調整をしたいかなと思っております。

【堀部委員】　私も同じところが気になったのですが、この四角の中の1、2、3、4、5、6の3番だけレベル感がちょっと違うような気がするのですね。1、2、4、5というのは漠とテーマみたいなものを書いているのですけれども、3番だけかなり具体的に書いているので、レベルがちょっと違うような気がしました。

【今野会長】　確かにここは個別の事業がたくさん入っているので、そうですね、取組例の挙げ方として少しさっきのお話も含めて、バランスも含めて、考えていただいたらいいかなと思います。

【主任社会教育主事】　そうですね、6番ぐらいの例示の仕方がいいところかなと思います。

【今野会長】 そうですね。

どうぞ。

【横井委員】 目指すもののところで、15ページの下から二つ目の白丸のところですが、「これらの地域学校協働活動に期待される効果」ということで、①子供たち、②学校・教員、③地域住民と出ていますが、これは、家庭への効果というようなことは、3本の柱に入らなくてもどこかで少し触れておきたいなという気がしています。

一番最初の背景のところでは、やっぱり児童虐待だとか、子供の貧困だとか、養育環境とか経済事情のことが1ページの下から二つ目の白丸のところにも出ているのですね。だから、家庭ですよ、若い親がこの地域学校協働本部に関わることによってどう変わっていくのか、期待できるのかというところにやっぱりちょっと触れておいた方がいいのではないかなというふうに思います。

【墓田委員】 私も同じ15ページのところで、家庭というのが入るということ、すごく賛成です。そうすると、1ページのところの「子供を取り巻く社会状況の変化」というところなのですけども、今の上から五つ目の丸で、「家族の形態の変容」ですが、今の若い世代の人たちというのは共働きがもう当たり前な状況で昔のような専業主婦世帯が少ない状況とかも、もし必要であれば20年ぐらい前からそういうことが逆転しているとか、社会的状況の変化について補足いただき、家庭が変わってきているというところにつなげていただけるといいのかなと、読み手としては読みやすいかなというふうに思いました。

【横井委員】 よろしいですか。ちょっと、なぜならばというところを補足させていただきたいのですが、若い親の関係の狭さとか、社会スキルといいますか、そういった課題によってやっぱり子供が影響を受ける。若い親の心の在り方だとか、子供との関係性の在り方ということがやっぱり変化してきているように思いますので。

【土屋委員】 家庭のことは、私も気になってはしまして、国の方で、コミュニティ・スクールと、地域学校協働本部の議論において、家庭教育の領域を含めての議論がされていたのではないかと記憶しているのですが、家庭教育について触れるかどうかというのは、その施策の位置付け、施策上の位置付けにも関わってくるものだと思いますので、意見しておきます。

【今野会長】 地域学校協働本部事業の中で家庭教育をどういうふうにトータルに扱っていくのかという理解は、そういえばあまり議論はしていなかったのかな。

【土屋委員】 国では家庭教育の話も含めて議論していたような記憶があるのですが、

どうだったでしょうか。

【主任社会教育主事】　そうですね、そうだとすると、ちょっとそこら辺のところでもこういう観点でというところをもう少し御指摘いただけると有り難いです。国の方も触れられてはいるのですけれども、それはお題目として入れておく必要があるだろうか、そういう側面が常になきにしもあらずという状況があります。そうになると、実際そこまでの効果とか、具体的に行政として立ち入るのがとても難しい分野なものですから、どうしてもその部分、事務局だと躊躇^{ちゅうちよ}してしまっているところがあります。だから、どういう取り上げ方として指摘がなされるといいとか……。やはり示す以上は具体的な、理念系ではなく、どういう提案ができるかということなんですよ。

昔、乳幼児期のプロジェクトというのを立ち上げたときも、一つ参考にした議論というのは、カナダでやっている、学校が子育ての若い親たちの立ち寄り場なのですよ、武田信子先生という方が本を書いていますけれども、ドロップインセンターといって、そうやって立ち寄れる場を学校が作って、数年後自分の子供たちがこの学校に来るんだみたいなイメージを子供も親も持てるという、そういう機能を持たせたいというような、そういう観点でのアプローチが提案として、例示として出ているので、確かにそういう指摘の仕方はありかなとは思うのですけれども、家庭教育という言い方になってしまうと、捉え方が非常に多様であり、いろいろな見方があるので、どうアプローチをしていくかというのはちょっと逡巡^{しゆん}しているのが正直なところなのですよ。

【笹井副会長】　ちょっとよろしいですか。今のお話に関連して、実は家庭教育支援という言葉が出てきたのは2000年始まったころですよ。平成7年、8年に森元総理が教育改革国民会議というのを立ち上げて、そのとき初めて家庭教育を充実しないと本人のためにも社会のためにもよくないからということが言われました。2000年代になって家庭教育支援と言われて、それと併せて児童福祉の観点から子育て支援と言われて、今、どこの市町村でも子育て支援本部みたいなものを置かれているわけですよ。

それで、つまりそれは先ほど言ったことにも関連するのですけれども、学校教育は大事なだけ、学校に入る前も大事なのではないかという基本的認識があるのですよ。社会への基盤を作る学校教育、それはそのとおりです。でも、その前の方が——前の方がとは言っていないのですが、前ももっとやらなきゃいけないのではないかというふうになってきたんだろうと思うのですよ。

それは今まではプライベートな領域だから行政は口を出さないよ、近所のおじさん、お

ばさんは口を出さないよと言ってきましたが、いや、もうそんなこと言ってられないと。やっぱり何らかのアプローチをしなきゃいけないということで、家庭教育支援とか、子育て支援とか、最近は幼児教育ということが、学校に入る前の話なんですよね。

それが、今、OECDも幼児教育の支援プロジェクトというものを立ち上げようとしていますが、そういう形になってきているというのが、正に地域の、ここで言う地域教育の側のウエートといいたいでしょうか、必要性、重要性という認識がすごく広まってきているわけですね。

それで、そのときの問題は、ここに「地域の教育力」と1行しか書いていないことで、これでいいのかなとも思ったのですが、それはそれとして、分かりやすく言うと非認知スキルの問題があります。今まで、近所のおじさん、おばさんが叱ってくれたり褒められたりしたことによって我々の世代はそれなりに非認知スキルが鍛えられたところがあったわけですね。家庭でも、いろいろな親がいますけれども、そういう意味ではある程度自立的に非認知スキルというものが育成されていたし、幼児教育でもそうだった。でも、子供によりますけれども、それが非常に低下してきてしまっているところがあって、そういうものをやっぱり地域と学校と家庭が一緒になってまた回復しなければいけないのではないかという問題意識で、学校、家庭、地域の連携とか協働という議論がされてきたと私は理解しているのですよね。学力の問題ではないのですよね。これまで30年間中教審で議論されてきたけど、だから、もっと子供がどういうふうになってきて、子供を巡る環境がこう変わってきて、子供のこういう能力が低下しているのではないかという指摘が本来はここにあった方がよいのだろうなというふうに私は思います。

以上です。

【今野会長】 どうぞ。

【坂田委員】 今、地域学校協働本部が家庭の教育力にどう影響してくるのかという話で、私が杉並区にいたときにある学校からこういうことを言われたんです。学校支援本部を作った学校なんですけれども、保護者からの苦情が減ったというんです。なぜかという、学校支援本部がワンクッション置いてくれているわけなんです。まず学校支援本部が苦情を受け止めてくれて、「あんた、こんなこと言っちゃだめだよ」と、「学校に言うんじゃないよ」、「あなた、こういうふう考えた方がいいよ」と、いわゆる長屋の長老のようなことを言うわけなんです。そのため、苦情が減った。これ、データとして明らかになっていないとは思いますが、こういう実態は私はあると思

うんですね。これはいわゆる家庭教育支援なんですね。今までストレートに学校に物を言っていて対立関係になっていた人が、地域の同じような立場の人が間に入って相談に乗ってくれて、「子育てってこういう考え方でやるといいよ」と教えてくれているわけなんですね。私は十分これは家庭教育に影響する問題であろうと思っています。

それともう一点は、これは本市で赤ちゃんを抱っこして命の尊さを学ぶ、赤ちゃんのチカラプロジェクトということをやっているんですね。新米のママさんたちが乳幼児の子供を連れてきて、小・中学生が抱っこするんです。これ、命の教育の目的でやっているんですが、実はその赤ちゃんを連れてきた保護者の方が「非常に勉強になった」と言って帰っていくんですよ。赤ちゃんをあやしたり遊んだりする中学生の姿を見て、「数年後の我が子の姿が見れた」と言うんですね。「何年かたったらうちの子供もこういうふうになるんだということが分かる」と。これ、実はとても大切な家庭教育、親教育だと私は思っています。

今、教育委員会が主導してやっていますけれども、私は地域の協働本部がやっても十分できる事業であろうと思っています。地域にどういふ赤ちゃんがいるとか、どこのうちにどういふような新生児が生まれたとか、そういう情報を知っている方々から、地域のお母さんを連れてきてやってもらおう。これはお母さん方にとっても、また子供たちにとっても、例えばまちを歩いているときに両者が出会って「ああ、こんにちは」なんて、「この前はありがとうございました」なんて言えば、ものすごい地域の活性化につながっていく事業であると。これは一つの取組事例ですが、私は十分そういうような観点で書き込みができるのではないかなと思っています。

今おっしゃるように、行政は家庭教育に首を突っ込むことってなかなかできません。我々もどうしようかと思っていますが、そうやって草の根的に、いつの間にか親としてのスキルが高まったというような形で、周りから家庭教育力を高めていくということが必要だと。また、その重要なエンジンになるだろうなと思っています。

以上です。

【主任社会教育主事】 すみません。それとの関連になってきますと、ちょっと1点御意見承れたらと思ったことなのですが、学校を介して家庭教育をやるとなると、PTAの家庭教育は昔から当たり前のようにやられてきているんですね。学校を通じた家庭の接点だと、PTAの役割というのも本来あるのかないのか、現状で言うとかかなり否定的な文脈でずっと語られているんですが、そういうものをどう取り込んでいったらいいかな、どう

いうふうに考えていったらいいのかと。

例えば今、ちょっと観点は違うかもしれないですけども、学校の働き方改革でも、都教委で出したプランでも、もう少し先生の働き方改革を推進する意味でも、保護者の理解をして、PTA活動への教員の参加の在り方というのも検討したいということも書いてあるものですから、PTAというものをどう位置付けていくかとか、その辺のところの認識についても議論を少しいただけたらなという思いもございます。

【今野会長】 その辺りはいかがでしょうか。

【坂田委員】 今お話があったようにPTA主催の家庭教育学級というのは今でもやっているようなところがありますけれども、実はあそこに出てくる親というのは支援を必要とされる方々ではないのですね。出てこられない親が一番問題で、その発掘の努力をしてこなかったというところが一番の課題だと私は思っています。

先ほどの地域学校協働本部の話に戻っていきますと、協働本部に地域の情報が上がってくるんですね。例えば「あそこのお母さん、孤立してますよ」とか、「あそこのお母さん、ちょっと子育てに悩んでるみたいよ」とかっていうような、いわゆる地域学校協働本部が井戸端会議的な役割になってもらって、地域の情報が共有されていって、「あのお母さんにちょっと声掛けてみようか」とか、また、地域の中で、それじゃあ、協働本部のメンバーが「ちょっと今度の家庭教育学級にいらっしゃいよ」とかと声を掛けてくれるとか、そういう正に井戸端的なネットワークというものがあその場で作られていくということが私は期待されるのではないかなと思っています。

PTA活動というそのものが家庭教育の向上に本当に資することになるかどうかといったら、積極的に関わろうとされている保護者は、これはもう確実に資することになりますね、いろいろ勉強していますので。私は、一番問題なのは、やはり本当にそこに来られない方々をどうしていくかということなのではないかなと思っています。

【小山田委員】 あと、PTAの関連ということでは、学校の現役のPTAというか、お子さんのPTAというよりは、やはりこういう学校支援本部ですとか、地域協働本部のところでも活動してくださる方で、PTAのOBというか、元PTA、その会長をされていたとか、副会長をされていたみたいな役員をされていた方々が、自分のお子さんが巣立った後に、やはり学校や先生のことをよく知っていらっしゃって、先輩的な形でそのまま携わってくださって意外とうまく回っているということも結構あると聞いております。

【墓田委員】 PTAに関連して、PTAの総会で何度か今年も話をさせていただいた

中で、参加されている方々に伺うと、例えば300名いる中の30名のPTAの人たちが——1割の方が参加されますが、その1割の人たちは参加されない難しい家庭のことを把握しています。参加される方々は意識が高く、NPOの活動などの情報提供をして、参加されない困難な状況の方を団体まで連れて来てくださる場合もあります。そういう強い課題意識をお持ちで、自分たちの家族だけではなく、周りの孤立した人たちも活性化して学校を良くしようという気持ちがすごく伝わってくるので、PTAの活用ってすごく有効的だなというふうに私は思っています。

【坂田委員】 今までは、PTAという身分だとなかなか支援を必要とする保護者を引っ張ってこれなかったのですよね。大義名分がないから、「あそこの家のことまで私が踏み込んでいいのかしら」というようなことで、「あそこの家、大変よね」、「でも、どうしましょうか」で終わっていたのですよね。協働本部があれば、実は大義名分ができて、「私、地域のためにやっているのだからお母さんに声掛けるわよ」ということが言えるようになってくると。だから、私はそういうシステムづくりの上では非常よいかかと。それで、いわゆるスクールソーシャルワーカーにつないだりというようなこともこれのできるわけですからね。私は十分家庭教育の向上に資するのであろうと思っています。

【今野会長】 どうぞ。

【横井委員】 今のお話を聞きながら、5ページの図の中でPTAがどこに出ているのかなというのを拝見したんですけれども……。5ページの図1の方になります。そうすると、「PTA」と「保護者」が並列になっているのですよね。地域協働本部との関係がちょっとこれだとよく読み取れないのですけれども、集合で言うと、「保護者」があって、それを包摂する形で、点々点とちょっと緩やかな感じで「PTA」があるのではないかなと。組織ですものね。「PTA」と「保護者」がほかの「文化団体」とか「スポーツ団体」と並列に並んでいるというのは、ちょっと今お話ししているイメージとは違うのではないかなと。PTAは組織なので、もうちょっと何か連携、双方向の矢印だとか、あるいは集合がかぶるだとか、そういったイメージになるんじゃないかなというふうに思いました。

【主任社会教育主事】 ちょっとその辺のところも——これは文科省が出したポンチ絵なのですが、横井先生の考え方で説明しますと、恐らく「地域住民」、「保護者」で一つの固まりで作っていると思うのですよ。「PTA」から「スポーツ団体」までは法律的な位置付けで言うと社会教育関係団体という位置付けです。

それで、一番問題になってくるのは、いつもこういった地域学校協働とか学校支援本部

の中でPTAをどう位置付けるのかという、その辺のところも実は課題となっています。小山田委員が指摘したように、実態ベースとしては、地域コーディネーターの担い手の属性を見ると、圧倒的にPTAの役員OB・OGが多いです。学校も信頼できるという意味では、PTAの役員がそのまま移行するという話は、これはもうコーディネーターの制度が始まってからずっとそういう傾向はあるのですが、肝心のPTAという組織と地域協働本部の関わりというものは、ここの捉え方で言うと、PTAも一団体としてコミットしてくださいという位置付けになっています。しかし、今東京都にはPTAの連合会というものがあって、正直言うと、その団体の多くの方たちはこういった活動に関して関心がないのです。この課題は東京では特に顕著に出ている課題なので、その辺のところも少し今日お話しいただけたらいいかなと思っていたのです。

【笹井副会長】 PTAとか町内会では裁判が起こったりしてとんでもない話になっていると思うのですけれども、そういう事例もあるというふうに聞いていますけれども、単なるボランティアだけではなくて、ある種のガバナンス機能を持っているんですね。町内会はコミュニティガバナンスの一翼を担っているわけですね。PTAはスクールガバナンスの一翼を担っているわけですね。そのボランティアとしてどういうふうにコーディネートして活性化していくかというアプローチのほかに、ガバナンスとしてどういうふうに適正なというか、適切なガバナンスをしてもらえるかという二つの観点がやっぱり必要です。だから、その辺が混乱してしまうと、例えばボランティアだけで議論してしまうと、ガバナンスってどうしてもやらなきゃいけないもので、やりたくなくてもやらなきゃいけないところがあるので、それに対しての、対応策がうまく出てこないところがあるのだと思うのですけれども。だから、先ほどおっしゃっていたように、図で描くときは、点々点でうまくつなげていくみたいなものがあるのかなと思ったのです。

実質的に、学校支援ボランティアさんも、地域コーディネーターさんも、PTAの人、あるいはそのOGの人がやっているケースってすごく多いんですね。人的には重なっている。でも、PTAというのは学校をどういうふうにガバナンスしていくかという、校長と一緒にやっていくという、先生方と一緒にやっていくという機能を持っていて、その辺をちょっと整理して考えないといけないのかなというふうに思います。

それで、PTAの人といろいろ話をすると、例えば杉並区のPTAの関係でいくと、すごく一生懸命やる人と全然興味ない人と二つに分かれるんですね。数的に言えば一生懸命やらない人の方が多いという状況になっていて、「何でやらないんですか」と聞くと、

「おもしろくない」とか「嫌々ながらやらされる」とかいう話になってきてですね。ボランティアって結局わくわくしなきゃやらないし、長続きしないんですよね。そうすると「わくわくする要素がPTAにはない」とか言われちゃってですね。でも、自分の子供がお世話になっているからやらなきゃいけないということがあって、「一応会員にはなっているんですけど」みたいな、そういう意見がすごく多いんです。

だから、それって、学校支援ボランティアもそうなんですけれども、ボランティア活動という前提の上でそれをどういうふうにプロモートしていけばみんなわくわくしてくれるようになるのかというところで、これはお金じゃない、何度も言うようにお金を出せばいいというものじゃないので、その辺を考えていく必要があるのかなというふうに思います。

それが一つと、もう一つは、確かによく考えてみると、坂田委員がおっしゃったように、地域学校協働本部が家庭教育にアプローチできるということはかなり実現可能性が高いんじゃないかと思って聞いていました。

それで、本部ではないのですが、コミュニティ・スクールの運営協議会がPTAとかをつないで、問題を抱えたお子さんに対してのアプローチをそこが媒介となって家庭にアプローチしているという例はあるのですね。それを思い出したので、そういうものとして本部というものを捉え、そういう機能・役割を持つということは可能なんだろうなというふうに思いました。

すみません。以上です。

【今野会長】 それでは、今の話も出てきましたで、ちょっと先に行きましょうかね。——いいですか。第3章で今特に言っておきたいこと、ほかにありますか。

よければ……。それで、その中には、例の統括コーディネーター等の話もありました。それから、企業・NPOのプログラム充実方策、この辺りでは御意見ありませんか。お願いします。

【土屋委員】 すみません。それが文字にできるかどうかという問題はあると思うのですが、統括コーディネーターの役割の中で、20ページ等々にあると思うのですが、イメージとして、統括コーディネーターを、東京都がわざわざ置くとすれば、まだ行き渡っていない、まだ地域コーディネーターを置いていない市区町村への何か立ち上げ支援的なものというふうに捉えていいのかなと感じたのですが。

【主任社会教育主事】 元のものには若干そういうことに触れてあったかもしれないですけど、今は明確には表現がなくなってしまったかもしれないですね。

【土屋委員】 何かそれ、表現していいものかどうかというところもきっとあるのかなと思ひながら読んでいたのですが。

【主任社会教育主事】 いや、それはそういうことも考えていけないだろうと思っています。

一応目標としては、国が示した形のとおりに行くということではなくて、地域と学校の協働が進むような取組が全都的に展開していくのには教育的に意味があるというふうに一応今回は強く打ち出していこうと思っています。その中で、それぞれの区市町村教育委員会の役割と東京都教育委員会の役割があつて、都としてやらなきゃいけないことというのが、未実施地区への働き掛けをどうアプローチしていくかといったときに、そういう経験やノウハウを持った人にサポートしてもらふとか助言してもらふというような役割が必要だろうというふうに考えています。

【土屋委員】 そこが明確化されると、役割がはっきりしてくると感じたので、申し上げました。

【主任社会教育主事】 分かりました。

【今野会長】 そのほか、いかがでしょうか。

【坂田委員】 先ほど松倉委員が11ページの表で指摘されたと思うのですけれども、学校からオーダーがかからない企業はどうなのかと。私、この表の83とか66とか20とか39とかっていう数が企業側のマッチングに対する意識の低さだと思つて見ているのです。企業側がこの数字を通して、何で我々は使われないのかということをも反省的に捉えているかどうか。私は率直にそういうふうには思いません。

そういう中で、22ページに千葉大学の藤川教授の事例を載せられていらっしゃる。この仕組みですが、実は私、学校支援というよりも企業支援ではないかなと思つているのです。この表にある83の企業は、そういうような教育支援のプログラムを開発していく際に、NPO等はやはりしっかりとしたアドバイザーがいないと何をどうしていいかわからないのではないかなと思つているのです。何をどういうふうに変えたらいいのかわからない。今の学校教育も調べようにも調べられない。何か学校は敷居が高くてこんなことを聞いていいのかしらと、何か質問に行こうとしたら門前払いを食らわされるとか、いろいろな経験を積まれてなかなかこのプログラムの改定に着手できないというような事例があるのではないかなと私は勝手に想像しているのですけれども、そういう中で、この藤川教授がやられていらっしゃるようなこういう研究会みたいなものは、NPO法人等々、企業のプロ

グラムを支援していく、こういう機能になるのではないかと思うんです。こういう機能を立ち上げていくということ——まあ、これはこの報告書の中に書き込めないとは思いますが、私、将来的には絶対必要かなと思っています。

【主任社会教育主事】 将来的にはそういうことをやりたいなという思いがあります。

【坂田委員】 千葉大学と手を結ぶのはだめなのですか。

【主任社会教育主事】 実は少し緩やかに連携を試みようかという話はし始めているので、ちょっとここに載せてみたというところがあります。

一つ、事業のスキームとしては、ある意味、変な話ですけれども、公費をかけずにやれるシステムなんですね。それで質を高めていくという、一定の保証がされるということにおいて、どこまで使えるかというか、そういうことを東京の中でも見てみたいなということはある、次号の「とうきょうの地域教育」にもこういった取組をちょっと紹介してみ、小・中学校の先生がどういうふうに対応されるかなというようなことを、次号で取り上げてみたいという計画も一応は持っております。

【坂田委員】 東京に大学がこれだけあるのにこういうことをやっているところってないのですか。

【主任社会教育主事】 学芸大学も頑張っていますよ。

【小山田委員】 やっています、多少。

【主任社会教育主事】 事業支援という切り口がもうちょっと広いのです。学芸大の場合は、子供支援というか、子供の遊びと学びというか、どちらかという体験型というか、そっちの方が強いですね。

【坂田委員】 何か企業のプログラムへアドバイスをしてくれるとかというような機能というのは……

【小山田委員】 やっています。

【主任社会教育主事】 今、実際、高校の取組だと、学芸大のNPOに協力いただきながら高校のキャリア教育支援を東京都でもやっていたりするんですけども、ここではちょっと、現状において小・中学校をベースに書いているものですから、そこら辺のところは堀部委員のところの活動も含めてあまり紹介し切れていないというのがあって、後半のお楽しみにはなっているんですけども。

【今野会長】 進んでいない部分に企業の努力というか、あるいはそれを促進するアドバイスの機能が必要だということですけども、統括コーディネーターがそういうことを

やるようになるんでしょうね。

【主任社会教育主事】　そうですね。だから、ここで挙げた四つの切り口を出して、その分野にたけた方たちを都のプラットフォームに結集しながら小・中学校の支援を考えていきたいというのが、今後の狙いにしていきたいというつもりなのですね。

【堀部委員】　この間、いろいろな企業のエンジニアの人が集まっている団体、まだ立ち上げたばかりの団体があっってお会いしました。彼らは「教育に携わりたいと思っているんだけど、どこからどう入っていけばいいかわからない」と言っていたのですね。だから、そういった情報を——まあ企業の努力が必要ということがあるかもしれませんが、統括コーディネーターの役割かもしれませんが、学校の事情に合わせてアレンジして様々な学校に紹介していくということが、すごく大事なことだなと思いますね。そういう団体や人材は、すごく多いですね。だから、学校がノーサンキューというところもあるかもしれませんが、学校としてはチョイスしていけばいいと思うのですよね。それがコーディネーターの役割かもしれないのですけれども。こういったケースはすごく多いと思います。

【土屋委員】　大学との連携というところ、11ページの表の5ですが、5年間連携なしですよ。

それで、先ほどの話につながるわけですが、千葉大の例はここに含まれるということなのでしょうが、21ページの表題が「企業・NPOが提供する」となっていて、ここには大学と示すことができないものなのか、大学の位置付けが気になったところです。

【主任社会教育主事】　どう考えたらいいかということですね。学芸大にしても、千葉大にしても、教員が中心になって立ち上げているのですけれども、大学そのものではないのです。NPOなのです、どちらも。だから、大学の関係者がということでしたらその意味が含まれるのですけれども、大学自体がという話になりにくい部分もあるのかなというところですよ。大学の関係者がNPO団体を作って、そこで教育コンテンツを提供するという仕組みは結構できていると思いますね。

【土屋委員】　実際には大学の関与があるのに、表の上では全くない、というのは、どうなのでしょうか。

【主任社会教育主事】　そうですね……。最初は企業・大学・NPOの連携と書いていたのですけれども、あまり大学がうまく位置付かないものですから。学芸大とか千葉大でしたらみなして大学という言い方をしてもいいのかもしれないのですけれども……。その辺のところはちょっと、表現上入れておいた方がよいというのでしたら入れて働き掛けると

いうやり方もあるとは思うのですけれども。

【今野会長】 でも、實際上大学なんかはすごく役に立っていろいろな活動をしてれていますよね。その場合も、大学という法人ではなくて、大学の関係者の方たちなのでしょうか。

【主任社会教育主事】 関係者の方なのですよ。それぞれの教員にも、大学の教官にも、地域貢献はそれぞれの実績のところにも書かれています。

【今野会長】 でも、NPOと言ってしまうと分からないので、大学の人たちは本当に入ってつけの教員がいたり学生いたりして現にやっているわけだから、それなのに入っていないのも変だなと思いつつ……。要するに、企業とNPO、それから大学、そのほかの何かいろいろなセクターも明示したいところかなど。

【堀部委員】 でも、大学の先生が自らやっているってあまり多くないのではないですかね。割と学生団体とかそういうものが主でやっていて、先生が旗を振ってやっているってあまりないと思いますよね。

【主任社会教育主事】 理系の研究者がその分野に普及して——要するに、だから、大学のそのものというよりも、何か推進する団体を作ったりNPOを作ったりしてやっているケースが圧倒的に多いという形だとは思いますがね。

【笹井副会長】 いいですか。企業との連携に関連して、私も文科省系の研究所にいたことがあるのでよく分かるのですけれども、特定の企業と付き合うのはちょっとえこひいきじゃないかみたいな感覚がどうしても教育界にはあって、例えばICTの会社だったら、NTTとやったら、auと付き合っ、ソフトバンクと付き合うみたいな、やっぱりバランス感覚としてありますよね。

何というんでしょうかね、やっぱり民間企業はどうしてもそういう側面があって……。要するに営利社団法人ですね、商法上、民間企業は、営利を追求して当たり前なのですが、でも、それ以上に教育的意味があるということでお付き合いをというか、連携・協力していただければいいのではないかと思うのですけれども。

やっぱり現場には不安というんでしょうかね、何か企業の方を前に申し訳ないですけども、こういうことをやっていいんだろうかみたいなものが現場の学校や教育委員会にあるのではないかと思うので、ここはやっぱり東京都教育委員会の方である種事例をたくさん出してあげれば、そんなに不安には思わないのではないかなというふうに思いました。

以上です。

【今野会長】 昔と違って学校の方はあまりなくなっているのではないですか。

【坂田委員】 企業との連携について、以前ほど神経質にはなっていません。

学校によってはアレルギーの文化はちょっと残っていますけれどもね、とにかくこういう教育支援の外部の活用という、民間企業と連携したら、とことん連携するというような、一度キャッチしたらもう放さないというような、それだけ強い意志を持ってやっている学校もあります。大丈夫です、そこは。

【今野会長】 NPO関係の方々、よろしいですか。NPOのプログラム充実、この辺りではいいですかね。

それで、一つ、26ページの最後のところで、協働本部と地域運営学校の関係性という項目があります。コミュニティ・スクールという学校の経営についての地域住民の委員会、学校に対していろいろ物申そうというものですけれども、そういうものを実質的に学校支援で機能を持たせているところも随分あるようですし、本格的に地域学校協働本部ということに大きな方向ではいくのだらうと思えますけれども、その辺り、関係性のところについても若干記述がありますが、何か御意見ありますでしょうか。

【坂田委員】 報告書にこれ以上書き込めないと思っていますが、行政は地域の力をいかに使うかというところでいろいろな部署がやっているわけなのですね。例えば医療だと医療包括ケアシステムがもう立ち上がるし、それから福祉も地域福祉計画を立てなさいというような話になっていて、子育ても同じように地域の力を使っていこうというような話になっていて、どの行政領域でも地域の力を使って使って使ってというところ、国もそういう方針だし、地方自治体もそうなのですね。

ところが、横ぐしが刺さっていないのです。地域福祉計画をこっちで立てて、学校教育の方では教育委員会として地域との協働を訴えてというような、正に連携プレーが全くできていない。これは、私、国レベルでも同じじゃないかなと思っているんです。それぞれの省庁がやっぱり地域の力を使いましょうというところでもうそれぞれが政策を立てて横のネットワークを全く構築していない。そうなるとうどうなるかといったら、地域は「またかよ」という話なのです。「またか」と。

この報告書全体も地域学校協働本部を作っていきましょうねというようなトーンになっていると思うのですが、ここも私は一つの仕組みにしかすぎないと思っているのです。それで、仕組みというものは、仕組みを作ることが目的ではなくて、目的はいかに地域の人たちに活躍していただいて、地域と学校も市民もウイン・ウインの関係になってい

こうじゃないかというようところが目的のはずなのに、「またこれ、地域協働本部を作るんですか」という話になるんです。

だから、書きっぷりのところでは、私、17ページに書いてあるメッセージが一番重要だと思っているんです。移行パターンの話というのほどこにありましたっけ。

【主任社会教育主事】 移行パターン、18ページですね。

【坂田委員】 18ページか。「地域と学校の双方がこれからの時代を担う」というのは。

【主任社会教育主事】 18ページの一番上辺りのところに。

【坂田委員】 ああ、そうですか。地域と学校の双方がこれからの時代を担う子供たちをどのように育成していくのかという目標について共通理解を図る必要があると。実はこれの目的を見事に書いてあるものなんですね。

【地域教育支援部長】 17ページの一番最初に。

【主任社会教育主事】 一番上ですね。

【坂田委員】 これを強調しないと、協働本部を作ることを目的にメッセージを発信してしまうと、地域がぐたくたになっちゃうのですね。この目的をもっともっと明確化して、実はこれを実現していくための一つの仕組みなんですと書き様が工夫できれば。しかし、仕組みってあまりがちがちにすると機能しなくなりますから、だから、地域の実態に応じていろいろな弾力的な運用をしていいんですよというロジックをやった方が受け入れられやすいかなと思いました。ちょっと関係ない話に発展しちゃって、すみません。

【今野会長】 大事なことで、ありがとうございます。

それから、最後、行政の側の役割ですね。28、29とあります。この辺りでは何かございますか。

【坂田委員】 ここは相当気を遣って書かれていらっしゃるのかなという印象を私は持ったのですね。何かというと、学校が果たすべき役割というのは非常に大きいのです、地域との協働の中でですね。教育委員会、もちろん市教委が学校を指導しなければなりません、学校も主体的に変わってもらわないと地域との協働って不可能なのですね。この書きっぷりだと、地域が頑張れ、というメッセージが強調され、学校は受け身のような印象を受けてしまうのです。

例えば学校は情報発信をちゃんとやらなければ、地域はニーズをキャッチアップできないから、情報発信をもっとちゃんとやりなさい、というのは学校の責任だと思うし、自校

で育てたい資質・能力というのはこういう資質・能力ですというふうに、それをちゃんと広報することも責任です。これによって企業とかNPOの方々が、あ、うちのプログラムはその資質・能力を高めるには最適だと判断する、ここでマッチングが起こるわけですね。私、学校が果たすべき役割って非常に大きいと思うのですが、それが書かれていない。

【地域教育支援部長】 それを入れることはできるのですけれども、何せ今働き方改革をやっているので、あまり、いっぱい学校にお願いという形では書くのは難しいですね。書き方はちょっと工夫させてもらいますけれども。

【坂田委員】 お気持ちはよく分かりますと。

【今野会長】 逆に学校を少しでもゆったりさせるために外にできることは要望をどんどん出しなさいよというふうな言い方になれば……

【主任社会教育主事】 そういう言い方ですかね。

【笹井副会長】 すみません。子供をどうやって豊かに育てることが第一に来なきゃいけないのですよね。そのためには、何度も言うように、学校も地域も頑張ってもらわなきゃいけないという帰結になってしまうのだと思うのですね。

私、坂田委員がおっしゃるとおりだと思うのですが、学校も頑張れ、地域もこうやれというふうに書かなきゃいけないのだろうなと思っています。

私は、そこまで言っちゃまずいかなと思って、さっきから思っていたのですが言わなかったのですが、地域のことは書いてあっても学校のことが書いていないのですね。学校にこう変わってほしいということをやっぱり書かなきゃいけないのかなと思いますが、ただ、中間報告なので、それはまた学校のことを併せて最終報告に書くということは可能なのかなというふうに思います。

以上です。

【今野会長】 ほかに御意見どうでしょうか。全体、包括的に、言い残したことも含めて結構です。何か意見ございませんか。よろしいですかね。

それでは、今日もいろいろ刺激的な、非常に役に立つ御意見をたくさんいただきました。また事務局の方で整理をしていただいて、御意見を頂くようにしたいと思います。

それでは、何か事務局の方から連絡ございますか。

【生涯学習課長】 御審議どうもありがとうございました。

第5回目は、本年、これで終わりということでございます。

次回、第6回でございますけれども、来年、1月25日に開催させていただく方向で検

討してございます。会場は都庁内会議室を予定してございますけれども、日時、会場等、また決まりましたら御案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。

それでは、今日も活発に御議論ありがとうございました。

良いお年を。

閉会：午後5時04分